

サンバーのリコールについて

令和3年10月28日、株式会社SUBARUにサンバーを供給しております ダイハツ工業株式会社より、国土交通省にリコールを届け出いたしました。

リコール届出番号	5040	リコール開始日	令和3年 10月 29日
不具合の部位(部品名)	車体(後面ガラス)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	後面ガラスにおいて、接着工程の管理が不適切なため、下塗り剤(プライマー)が塗布されていないものがある。そのため、ガラスの接着力が弱く、そのままの状態で使用を続けると、接着部が剥離して、異音が発生し、最悪の場合、ガラスが脱落し他の交通の妨げとなるおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、後面ガラスを適切に取り付ける。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
スバル	5BD-S321B 3BD-S321B	「サンバー」	S321B-0024133～S321B-0024216 令和3年5月17日～令和3年5月26日	48	
	5BD-S331B 3BD-S331B		S331B-0023128～S331B-0023200 令和3年5月17日～令和3年5月26日	43	
	(計4型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和3年5月17日～令和3年5月26日	(計 91 台)	

※対象車の車台番号及び製作期間の範囲には、対象にならない車両も含まれる場合がありますので、詳しくは最寄りの販売店にお問い合わせください。